

第 29 回宮古市農業委員会  
総 会 議 事 録

宮古市農業委員会

## 第 29 回宮古市農業委員会総会議事録

令和 5 年 9 月 25 日、第 29 回総会は市民交流センター多目的ホールに招集された。

1. 開会日時 令和 5 年 9 月 25 日(月)午前 11 時 10 分

2. 閉会日時 令和 5 年 9 月 25 日(月)午前 11 時 20 分

3. 出席委員は次のとおりである。(出席委員 6 名)

3 番 竹野 牧子 委員	4 番 山崎 安人 委員	6 番 福土 永輝 委員
7 番 去石 徹 委員	9 番 阿部 剛夫 委員	10 番 飛澤 教男 委員

4. 欠席した委員は次のとおりである。(欠席委員 3 名)

2 番 古舘 秀巳 委員	5 番 中野 正隆 委員	8 番 畠山一伸 委員
--------------	--------------	-------------

5. 事務局出席者は次のとおりである。

事務局長 佐々木 俊彦

次 長 小野寺 泉

農地利用最適化事務専門員 山桑 成美

6. 会議に付した事件

日程第 1 議事録署名委員及び書記の指名

日程第 2 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について

日程第 3 議案第 1 号 農地法の適用外証明願いについて

議案第 2 号 宮古市農用地利用集積計画を定めることについて

— 午前 11 時 10 分 開会 —

議 長  
(飛澤教男会長)

本日は、2 番古舘員、5 番中野委員、8 番畠山委員から欠席の連絡がありました。

現在、委員 9 名中 6 名の出席です。

宮古市農業委員会会議規程第 11 条の定足数に達しておりますので、これより第 29 回宮古市農業委員会総会を開会いたします。

議 長

次に、「宮古市農業委員会憲章 9 番」を朗読いたします。  
憲章を読み上げますので、復唱願います。

(宮古市農業委員会憲章 9 番朗読)

議 長

ありがとうございます。  
それでは、日程第 1、議事録署名委員及び書記の指名を行います。  
お諮りいたします。議事録署名委員及び書記の指名につきましては、宮古市農業委員会会議規程第 13 条により、議長から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認め、議事録署名委員には 6 番福土委員と 7 番去石委員を、書記には事務局の小野寺次長を指名いたします。

議 長  
(報告第 1 号)

次に、日程第 2、報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について」を事務局より報告願います。小野寺次長。

小野寺次長

議案書の 1 ページをお開き願います。

(議案書の報告第 1 号を朗読)

今月の受理件数は 5 件で、すべて相続による所有権移転であり、農業委員会によるあっせんの希望はございません。

それでは 9 月分届出合計を読み上げて報告といたします。

3 ページをお開き願います。

(議案書を朗読して報告)

以上で報告を終わります。

議 長

報告が終わりました。  
報告ではございますが、皆さんから何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

なお、発言の際は、はじめに議席番号とお名前をお願いいたします。  
どなたかございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長  
(議案第 1 号)

次に日程第 3、議案第 1 号「農地法の適用外証明願いについて」を議題といたします。

佐々木事務局長	<p>付議番号1番について、事務局より説明願います。佐々木事務局長。</p> <p>議案書の4ページをご覧ください。 付議番号1番でございます。 (議案第1号付議番号1番を議案書の朗読により説明) 資料のナンバー1をご覧ください。 去る9月15日に月当番の阿部委員と事務局の私で現地調査を行いました。 また、地区担当推進委員の金澤委員につきましては9月16日に現地を確認 いただいております。1の適用外証明の範囲でございますけれども、(4)その 他農地又は採草放牧地以外になってから長年月を経過した土地で、農地又は 採草放牧地として復旧することが著しく困難と認められるもの、この場合に おいて「長年月を経過した土地」とは、20年を経過したものとする、に該当 するものでございます。2の他法令関連事項、農振地域整備計画との関連は、 振興地域内で農用地域外でございます。3の調査意見、結論でございます けれども、1適用外証明の範囲の(4)に該当し、申請内容は相当と認められる ものでございます。 なお、地区担当推進委員の金澤委員は、異議がないということでございま した。 説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
議 長	次に、月当番の9番阿部委員に発言を許します。阿部委員。
9番阿部委員	9番の阿部です。ただ今、事務局長のお話があったように何ら問題ないと思 いますので、慎重なるご審議をお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。これより、質疑、討論に入ります。ご質問、ご意見 ございませんか。
	(「なし」の声あり)
議 長	質疑がないようですので、付議番号1番の審議を終わります。 以上で議案第1号の審議を終了いたしました。 これより、議案第1号「農地法の適用外証明願いについて」を採決いたし ます。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手 願います。
	(全員 挙手)
議 長	全員賛成です。よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。
議 長 (議案第2号)	次に、議案第2号「宮古市農用地利用集積計画を定めることについて」を 議題といたします。事務局より説明願います。小野寺次長。
小野寺次長	議案書の5ページをご覧ください。 (議案第2号付議番号1番を議案書の朗読により説明)

議長 説明が終わりました。これより、質疑、討論に入ります。ご質問、ご意見  
ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑ないようですので、これで議案第2号の審議を終了いたします。  
これより、議案第2号「宮古市農用地利用集積計画を定めることについて」  
を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手  
願います。

(全員 挙手)

議長 全員賛成です。よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上をもちまして、本日予定した日程のすべてを終了いたしました。  
これで、第29回宮古市農業委員会総会を閉会といたします。  
ありがとうございました。

— 午前11時20分 閉会 —

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため、宮古市農業委員  
会会議規程第30条第2項の規定により署名押印いたします。

令和 年 月 日

会 長 飛澤 教男

署名委員 福士 永輝

署名委員 去石 徹